

## 日向物産振興協会規約

### (目的)

第1条 本会は、日向地域の地場産品の生産振興を促進し、宣伝、普及並びに販路拡大に努め、必要な事業を行い、地域経済と会員相互の発展向上を図ることを目的とする。

### (名称並びに事務局)

第2条 本会は、日向物産振興協会と称し、事務局を日向商工会議所に置く。

### (事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 地域地場産品の共同宣伝及び販路拡大、販売促進
- (2) 地場産品の取引紹介及び斡旋
- (3) その他本協会の目的を達成するために必要な事業

### (会員)

第4条 本会の会員は、日向地域の地場産品製造業者、加工販売業者及び本協会の趣旨に賛同するものとする。

### (会費)

第5条 本会の会費は、次のとおりとする。

- (1) 市内会員 年額 5,000円
- (2) 市外会員 年額 6,000円
- (3) 団体会員 年額 別途定める

### (加入及び脱会)

第6条 本会への加入及び脱会は、それぞれの入会申込書又は脱会届を会長に提出し、役員会の承認を得て成立する。脱会の場合、既納の会費は返還しない。

2. 本会の会費を1年間納入しない場合は、脱会したものとする。

### (役員)

第7条 本会に次の役員を置き、その任期を2年とする。ただし、再任を妨げない。

欠員による役員の任期は、前任者の残任期間とする。また、増員による役員の任期は、任期の残任期間とする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

2. 役員は、総会において選任する。ただし、会長及び副会長は、理事の互選とする。
3. 本会に顧問を置くことができる。

(職務)

第8条 会長は、本会を代表し、本会を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
3. 監事は、会計事務を監査し、総会に報告する。

(役員会)

第9条 役員会は、会長、副会長、理事及び監事を持って構成し、本会の重要事項を審議決定する。

(総会)

第10条 本会は毎年1回開催し、会務の報告、予算、事業計画の審議、決算の承認及びその他必要な事項について審議する。ただし、会長が必要と認めた場合は、臨事に総会を開くことができる。

2. 総会の議事は会員の過半数以上の出席がなければ議事を開き、議決することができない。
3. 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(経費)

第11条 本会の会費は、会費、手数料及び補助金並びに寄付金を持って充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(本規約外の事項)

第13条 この規約で定めるもののほか、必要な事項は、総会又は役員会の承認を得て別に定める。

(規約の改正)

第14条 本規約の改廃は、総会において定める。

附 則

本規約は、平成13年4月1日から実施する。

## 入会基準について（指針）

- (1) 会員入会申込者が次の各号に該当するときは、本会の会員となることができない。
  - ① 暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その反社会的勢力であると本会が認めるとき。
  - ② 暴力団、暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体
  - ③ その役員のうち暴力団に該当する者を含む法人
  - ④ 本会の会員に著しい迷惑を及ぼす言動をするなど、本会の事業の遂行に支障をきたす言動があったとき。
  - ⑤ 入会に際し、暴力団等反社会的勢力を同伴し、又は紹介によって入会させたとき。
  - ⑥ その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (2) 地場産品（地場産品を使用した加工製品を含む）の製造および販売を行う商工業者であること。
- (3) 独立販売店舗（テナントを含む）を所有していること。また、その店舗において日常的に地場産品を製造、販売している商工業者であること。  
但し、テナント入居経過期間は6ヶ月以上とする。
- (4) 地場産品の振興および地域経済の発展に積極的に取り組む商工業者であること。
- (5) 公序良俗に反しないこと。
- (6) 商工会議所会員あるいは商工会会員であること。
- (7) 物産振興協会役員会の入会審査に於いて承認された商工業者。

### 特記事項

- ① テナントの場合は入会申込時、テナント契約書の添付を求め確認する。
- ② 食品衛生法に基づく営業許可や宮崎県食品等取扱条例に基づく届出書等の提示を求め確認する。
- ③ 本会入会基準については規約第13条に基づき役員会の承認を得て、制定、改廃するものとする。